

第 32 期 中間事業報告書

（自 平成15年 4 月 1 日）
（至 平成15年 9 月 30 日）

株式会社 **DTS**

株 主 の 皆 様 へ

株主の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。日頃は格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

ここに第32期中間事業報告書(自平成15年4月1日 至平成15年9月30日)をお届けいたします。

わが国の景気は持ち直し傾向にあり、徐々に明るさを取り戻しております。しかし、情報サービス産業においては、前期から続く企業のIT投資の抑制・先送り、競争激化による価格の下落等の影響をうけ、当中間期は厳しい状況で推移いたしました。このような環境の中、営業体制を強化し既存顧客の深耕と新規顧客獲得を図り、積極的に営業活動を展開してまいりました。さらに、レガシー系からオープン・Web系への転換への動きに即応するため、教育研修体制、技術研究体制、プロジェクトマネジメント体制を強化するとともに、より一層の企業体質の強化ならびに業績の向上を目指して努力を重ねてまいる所存であります。

なお、企業体質の変革とさらなる飛躍への取り組みを内外にアピールし変革への社内意識を高める意味も含め本年6月開催の定時株主総会でご承認をいただきましたとおり、本年10月1日に社名を、「株式会社データ通信システム」から「株式会社D T S」（英文表記：DTS CORPORATION）に変更いたしました。

今後とも株主の皆様の一層のご支援とご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

平成15年12月

代表取締役社長 赤羽根 靖隆

営 業 の 概 況

(自 平成15年4月1日)
(至 平成15年9月30日)

1. 当中間期の業績の概況

当中間期におけるわが国の景気は、企業収益が改善されつつあるとともに、設備投資が増加するなどの明るいニュースがあるものの、個人消費、公共投資は依然として低迷しており、先行きの不透明感を払拭するまでにはいたっておりません。情報サービス産業におきましても、前期に比べ、徐々に回復の兆しが見えておりますが、供給過多による価格競争激化に加え、企業のIT投資に対する姿勢はいまだ慎重であり、当中間期につきましても受注ソフトウェアの売上高の対前年比は厳しい状況で推移しております。

このような状況の中で当社は、レガシー系からオープン・Web系の技術転換への動きについて、単に技術のキャッチアップにとどまらず、企業体質そのものを変革するとともに、付加価値重視の事業基盤の確立を主眼とした中期総合計画「DTS WINNING PLAN '05」を策定し、本年4月よりスタートいたしました。当中間期におきましては、計画の初年度として、次の施策を実施いたしました。

- ① 業務をより機動的に遂行することを主たる目的として、平成15年4月1日付で組織を大幅に変更いたしました。主な内容は以下のとおりであります。
 - ・顧客のニーズにより的確・迅速に対応することを目的として、従来の3事業部をシステム開発本部とシステムマネジメント本部に再編いたしました。
 - ・総合的かつ高度なニーズに即応し現業部門を支援するため、企画営業部、技術部等で構成するビジネススタッフ本部、システムマネジメント本部内に運用企画部をそれぞれ新設いたしました。
 - ・営業活動の一層の拡充を図るため、従来の営業推進本部を営業本部に改称いたしました。
- ② 一定金額以上の一括案件についての受注可否および採算悪化等の問題発生プロジェクトの進捗状況を把握し、早期の問題解決を図ることを目的として、社長以下約20名で組織するプロジェクト推進会議を設置し、プロジェクト管理を強化いたしました。
- ③ Web技術の習得を中心とした教育コースの充実等、全社的な教育研修制度を拡充いたしました。
- ④ 社員一人ひとりのスキルアップの促進、実績に応じた評価等、能力主義の徹底を図るために、人事制度を大幅に変更いたしました。
- ⑤ 経済情勢の変化に対応した機動的な経営を行うため、本年6月開催の定時株主総会で、普通株式30万株を限度として自己株式を取得することについてご承認をいただきました。

- ⑥ 業績向上に対する貢献意欲や士気を一層高めるとともに、株主の皆様を重視した経営を一層推進することを目的とし、本年8月に当社の常勤の取締役、常勤の監査役、執行役員および一部の従業員に対し、当社普通株式10万2千5百株の取得を目的とする新株予約権を発行いたしました。
- ⑦ 引き続き社内システムおよびネットワークシステムの拡充、整備を行い、業務の効率化を図りました。

以上の結果、当中間期の売上高は

システムエンジニアリングサービス	95億42百万円	(前年同期比	3.8%増)
オペレーションエンジニアリングサービス	34億86百万円	(” 6.4%増)
ネットワークエンジニアリングサービス	19億13百万円	(” 5.4%増)
プロダクトサービス	2億61百万円	(” 57.5%減)
売上高合計	152億3百万円	(” 2.0%増)

となりました。

売上高は152億3百万円であり、前年同期と比較して2.0%増加いたしました。売上原価は125億93百万円（前年同期比3.2%増）であり、売上原価比率は82.8%となり、前年同期に比べ0.9ポイント悪化いたしました。金融機関からの発注が回復基調にあることに加え、営業力強化により既存顧客の深耕とともに新規受注獲得を図った結果、売上高は増加いたしました。その反面、教育研修の強化に伴う費用の増加や一部の案件の採算性が低下したことにより、売上原価比率が悪化いたしました。販売費及び一般管理費は13億66百万円（前年同期比17.5%増）であり、売上高に対する比率は9.0%となり、前年同期に比べ1.2ポイント増加いたしました。主な要因は、前期から注力している営業体制強化に伴う人件費増、教育研修および技術研究への投資としての費用の増加によるものです。また、特別損失として関係会社株式売却損32百万円を計上したため、特別損益（純額）は前年同期に比較して49百万円減少いたしました。

その結果、

営業利益	12億43百万円	(前年同期比	18.8%減)
経常利益	13億9百万円	(” 15.9%減)
中間純利益	7億29百万円	(” 17.8%減)

となりました。

各事業における営業概況は次のとおりであります。

[システムエンジニアリングサービス]

前年同期は冷え込んでおりました金融機関等からの発注が回復の基調にあることと、新規顧客・既存顧客の新分野からの売上獲得が貢献し、売上高が増加いたしました。

[オペレーションエンジニアリングサービス]

既存顧客の新規分野や新規業務の受注拡大が貢献し、売上高が増加いたしました。

[ネットワークエンジニアリングサービス]

ネットワーク構築および監視・保守業務が順調に推移し売上高は増加いたしました。

[プロダクトサービス]

前年同期は特定のお客様からの大型受注がありましたため、当中間期は前年同期に比べ売上高が減少いたしました。

当期の中間配当金につきましては、中間期の業績と今後の業績推移等を勘案して、前中間期に比べ1株当たり3円増配し、普通配当金を15円と決議いたしました。

2. 品目別売上高の推移

(単位：千円)

品 目		当 中 間 期 (自平成15年4月1日) (至平成15年9月30日)		前 中 間 期 (自平成14年4月1日) (至平成14年9月30日)		前 期 (自平成14年4月1日) (至平成15年3月31日)	
		金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
情報サービス	システムエンジニアリングサービス	9,542,556	62.8%	9,197,010	61.7%	20,196,884	62.9%
	オペレーションエンジニアリングサービス	3,486,886	22.9	3,276,220	22.0	6,563,390	20.4
	ネットワークエンジニアリングサービス	1,913,358	12.6	1,814,488	12.2	3,792,644	11.8
	小 計	14,942,801	98.3	14,287,719	95.9	30,552,919	95.1
商品	プロダクトサービス	261,155	1.7	613,965	4.1	1,563,475	4.9
合 計		15,203,957	100.0	14,901,684	100.0	32,116,394	100.0

3. 営業成績および財産の状況の推移

(単位：千円)

項 目	当 中 間 期 (自平成15年4月1日) (至平成15年9月30日)	前 中 間 期 (自平成14年4月1日) (至平成14年9月30日)	前 期 (自平成14年4月1日) (至平成15年3月31日)
売 上 高	15,203,957	14,901,684	32,116,394
経 常 利 益	1,309,498	1,557,865	3,504,602
中間(当期)純利益	729,271	887,371	1,927,849
1株当たり中間(当期)純利益	59円27銭	71円02銭	149円59銭
総 資 産	26,995,131	27,717,720	28,573,877
純 資 産	21,377,737	20,574,275	21,321,667

(注)「1株当たり中間(当期)純利益」は期中平均発行済株式数により算出しております。

4. 会社が対処すべき課題

情報サービス産業は、昨年の夏以降、企業のIT投資意欲の減退、供給過多による価格競争の激化等、マーケットの冷え込みに加え、レガシー系からオープン・Web系への技術転換が急速に進んでおり、それ以前の右肩上がりの成長の時代から大きな転換期を迎えております。現在の事業環境は依然として厳しいものの、国内景気は回復の兆しが見え始め、競争力強化または業務の効率化を図るためのIT投資等、戦略的投資としての高付加価値サービスに対する需要の顕在化が期待できます。

当社は、以上のような事業環境のもと、3カ年計画である中期総合計画「DTS WINNING PLAN '05」を策定し、本年4月よりスタートいたしました。本計画は、規模の拡大のみを目指すのではなく、付加価値の増大を重視する方向へ大胆な展開を図るため、高付加価値サービス提供力の強化を基本方針として「1人当たりの営業利益額」の増加を経営目標の柱としております。そのために、高付加価値体質の実現に向けて社員一人ひとりが生み出す付加価値（利益）の向上を重視し、コストの見直し、仕事の質・効率を高める取り組みを強化し、生産性の向上に努めます。

「DTS WINNING PLAN '05」は、競争が激化する情報サービス業界で勝ち残っていくための社内の構造改革プログラムとして以下の施策を掲げております。

1. 高付加価値サービスの提供

① 総合サービス力の強化

提案・コンサルティング・設計・開発・運用にわたる一貫したソリューションを提供し、付加価値増大を図ります。さらに、教育研修体制の強化により、オープン・Web系の技術習得を促進し、お客様のあらゆるニーズに適合できる体制を構築します。

② 新しいコア・強み作り

営業強化による新規分野のマーケティング、ニーズに合った開発技法の適用、業務知識への精通により、提案力・コンサルティング力を高めるとともに、高付加価値サービスを提供できる有望分野を育成し、新たなコア・強み作りに取り組みます。また、提供するサービスの付加価値を高めるための新たなビジネスモデル、ニュービジネスの開発、パッケージビジネスの積極的な展開を通し、生産性の高い新事業の柱を確立できるように努めます。

③ 収益構造の変革

要員の適正配置、プロジェクト・マネージャーの育成強化によりプロジェクト管理体制を強化すると同時に、開発基準の見直し、共通フレームワークの蓄積・活用、パッケージソフトの流用により開発の効率化を進め、生産性を高めます。

2. 高付加価値企業を目指すための体制強化

人事、業績評価面では、能力主義を徹底いたします。また、広報・IR活動を充実し、外部のさまざまなステークホルダーとのコミュニケーションを強化いたします。さらに、コーポレートガバナンス体制およびリスクマネジメント体制の整備にも注力し、適切な経営監督のもと、公平かつ透明性の高い経営を実践いたします。

3. グループ総合力の発揮

当社および関係会社がシナジー効果を発揮し、グループ全体として業績の向上が図れるよう、管理体制・指導体制を強化するとともに、ノウハウの共有・グループ内の連携を通し、開発・営業面での協業体制を強化いたします。

これらの施策を着実に実行し企業価値を高め、業界内でのゆるぎない地位の獲得に努めてまいります。株主の皆様におかれましては、なにとぞ今後とも、相変わらぬご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

中間貸借対照表

(平成15年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	13,101,449	流動負債	4,863,755
現金及び預金	4,969,780	買掛金	1,643,439
売掛金	5,815,625	未払金	461,503
商品	25,231	未払法人税等	580,000
仕掛品	1,126,077	未払消費税等	262,407
貯蔵品	6,909	賞与引当金	1,566,047
前払費用	336,328	その他	350,356
繰延税金資産	798,277	固定負債	753,638
その他	23,789	退職給付引当金	608,173
貸倒引当金	△ 571	役員退職慰労引当金	145,464
固定資産	13,893,681	負債合計	5,617,394
有形固定資産	10,484,033	(資本の部)	
建物	2,838,216	資本金	6,113,000
機械及び装置	10,068	資本剰余金	6,190,917
器具及び備品	309,307	資本準備金	6,190,917
土地	7,066,139	利益剰余金	9,872,688
建設仮勘定	260,301	利益準備金	411,908
無形固定資産	21,703	任意積立金	6,226,556
商標権	2,825	特定情報通信機器 特別償却準備金	56,556
ソフトウェア	7,545	別途積立金	6,170,000
電話加入権	8,311	中間未処分利益	3,234,224
電気通信施設利用権	3,021	株式等評価差額金	191,321
投資その他の資産	3,387,945	自己株式	△ 990,191
投資有価証券	1,689,576	資本合計	21,377,737
関係会社株式	645,184	負債・資本合計	26,995,131
敷金保証金	272,559		
保険積立金	240,334		
繰延税金資産	422,599		
その他	117,692		
資産合計	26,995,131		

中間損益計算書

(自 平成15年4月1日)
(至 平成15年9月30日)

(単位：千円)

科 目	金	額
(経常損益の部)		
営業損益の部		
営業収益		
売上高		15,203,957
営業費用		
売上原価	12,593,830	
販売費及び一般管理費	1,366,344	13,960,175
営業利益		1,243,782
営業外損益の部		
営業外収益		
受取利息及び配当金	32,884	
保険事務手数料	4,232	
保険解約益	19,162	
その他	13,726	70,007
営業外費用		
支払利息	2,934	
その他	1,356	4,290
経常利益		1,309,498
(特別損益の部)		
特別利益		
貸倒引当金戻入益	6,722	6,722
特別損失		
関係会社株式売却損	32,616	
固定資産除却損	1,560	
ゴルフ会員権評価損	1,700	35,876
税引前中間純利益		1,280,344
法人税、住民税及び事業税	579,451	
法人税等調整額	△ 28,378	551,072
中間純利益		729,271
前期繰越利益		2,504,952
中間未処分利益		3,234,224

1. 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式

…移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

…中間期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

なお、評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの

…移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準および評価方法

商 品……………移動平均法による原価法を採用しております。

仕 掛 品……………個別法による原価法を採用しております。

貯 蔵 品……………最終仕入原価法を採用しております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 3年～50年

機械及び装置 4年～15年

器具及び備品 2年～15年

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

無形固定資産……定額法を採用しております。

ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、販売開始後3年以内の見込販売数量および見込販売収益に基づいて償却しており、その償却額が残存有効期間に基づく均等配分額に満たない場合には、その均等配分額を償却しております。

また、自社利用のソフトウェアについては、取得したソフトウェアの費用削減効果が確実であると認められなかったため、全額を費用処理しております。

長期前払費用……定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……………従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

退職給付引当金…従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

役員退職慰労引当金…役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。

なお、この引当金は商法施行規則第43条に規定する引当金であります。

(5) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

2. 中間貸借対照表関係注記事項

(1) 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権 37,314千円

短期金銭債務 168,164千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 2,893,194千円

(3) 保証債務

関係会社の金融機関からの借入金に対する根保証

保証極度額 100,000千円（保証債務残高はありません。）

3. 中間損益計算書関係注記事項

(1) 関係会社との取引高

売上高 40,997千円

受取配当金 9,200千円

外注費 386,794千円

支払手数料 9,337千円

(2) 1株当たり中間純利益 59円27銭

※1株当たり中間純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

中間損益計算書上の中間純利益	729,271千円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る中間純利益	729,271千円
普通株式の期中平均株式数	12,303,300株

会 社 の 概 況

(平成15年9月30日現在)

1. 会 社 名 株式会社 データ通信システム
(英 文 社 名) DATA COMMUNICATION SYSTEM CO., LTD.
(登記上の所在地) 東京都港区新橋五丁目23番4号
(注) 本年10月1日に社名等を以下のとおりに変更いたしました。
- 会 社 名 株式会社DTS
(英 文 社 名) DTS CORPORATION
(登記上の所在地) 東京都港区新橋六丁目19番13号
2. 設 立 年 月 日 昭和47年8月25日
3. 会 社 の 目 的
- ・情報システムの総合コンサルテーション
 - ・システムインテグレーションサービス
 - ・ソフトウェアの開発
 - ・コンピュータシステムの運営管理
 - ・通信回線網の保守管理
 - ・コンピュータ等情報関連機器の製造および販売
 - ・ソフトウェア・プロダクトの販売
 - ・情報処理サービス
 - ・情報提供サービス
 - ・コンピュータに係わる教育および訓練
 - ・前各号に付帯する一切の業務

4. 主要な事業所

名 称	所 在 地
D T S 本 館	東京都港区新橋六丁目19番13号
D T S 別 館	東京都港区新橋五丁目23番4号
新 橋 セ ン タ	東京都港区新橋五丁目32番8号
池 袋 セ ン タ	東京都豊島区南池袋三丁目11番10号
中 目 黒 セ ン タ	東京都目黒区上目黒一丁目3番7号
川 崎 セ ン タ	川崎市幸区堀川町66番2号
九 州 支 社	福岡市博多区御供所町3番21号
関 西 支 社	大阪市淀川区西中島六丁目1番1号

5. 株 式 の 状 況

- | | |
|----------------|-------------|
| ① 会社が発行する株式の総数 | 18,000,000株 |
| ② 発行済株式総数 | 12,611,133株 |
| ③ 株 主 数 | 17,254名 |

6. 大株主（上位10名）

株主名	当社への出資状況	
	所有株式数	議決権比率
笹 貫 敏 男	1,328	10.88
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	937	7.67
資産管理サービス信託銀行株式会社（信託A口）	476	3.90
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	459	3.76
D T S 社 員 持 株 会	266	2.18
舞 田 白 根	241	1.97
日本情報通信コンサルティング株式会社	241	1.97
資産管理サービス信託銀行株式会社（年金信託口）	233	1.91
ルクセンブルグ オフショア ジャスディック レンディング アカウント	212	1.73
ゴールドマン・サックス・インターナショナル	211	1.73

（注） 当社は、自己株式380千株を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。

7. 自己株式の取得、処分等および保有

- ① 当中間期中に取得した自己株式
 - 普通株式 191,384株
 - 取得価額の総額 362,192千円
- ② 当中間期中に処分した自己株式
 - 処分した自己株式はありません。
- ③ 当中間期末における保有株式
 - 普通株式 380,806株

8. 企業結合の状況

(1) 子会社の状況

会社名	資本金	議決権の所有割合	主要な事業内容
データリンクス(株)	100百万円	57.6%	情報サービス業
㈱九州データ通信システム	100百万円	100%	情報サービス業

(2) 企業結合の経過

① 当社は、当グループの主要取引先との連携強化を図るため、データリンクス(株)の所有株式の一部を売却いたしました。その結果、当社の議決権の所有割合は前期末の72%から57.6%に低下しております。

② ㈱九州データ通信システムは平成15年10月1日より㈱九州DTSに社名変更いたしました。

(3) 企業結合の成果

当中間期の連結売上高は17,437百万円、連結中間純利益は729百万円となりました。

なお、持分法適用会社はありません。

9. 従業員の状況

	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
全社合計または平均	2,778名	128名増	29.9歳	5.9年

(注) 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

10. 取締役および監査役

代表取締役会長	杉	山	喬	一
代表取締役社長	赤	羽	根	靖
常務取締役	熊	坂	勝	美
常務取締役	川	田	哲	三
取締役	内	山	克	也
取締役	堂	本	孝	憲
取締役	船	見	恭	雄
取締役	北	尾	益	久
取締役	出	羽		豊
常勤監査役	中	西	征	士
監査役	風	間	英	信
監査役	廣	瀬	倭	文男
監査役	島	崎	恭	一
監査役	田	中	襄	一

(注) 1. 北尾益久、出羽豊の両氏は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役であります。

2. 廣瀬倭文男、島崎恭一、田中襄一の各氏は「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

11. 新株予約権の発行内容

(1) 新株予約権の発行状況

商法第280条ノ20および商法第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権の内容

① 第1回新株予約権

発行日	平成14年9月17日
新株予約権の数	910個
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	91,000株
発行価額	無償

② 第2回新株予約権

発行日	平成15年8月20日
新株予約権の数	1,025個
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	102,500株
発行価額	無償

(2) 当中間期中に株主以外の者に対して特に有利な条件によって発行した新株予約権（第2回新株予約権）の内容

① 新株予約権の目的となる株式の種類および数

当社普通株式 102,500株

② 新株予約権の総数

1,025個（新株予約権1個につき目的となる株式数100株）

③ 新株予約権の発行価額

無償

④ 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額

1株当たり2,675円

⑤ 新株予約権の行使期間

平成15年10月1日から平成25年6月24日まで

⑥ 新株予約権の行使の条件

1. 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
2. 新株予約権の割り当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、本新株予約権の行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役、執行役員または従業員であることを要するものとする。
3. 新株予約権者の相続人による行使はできないものとする。

⑦ 新株予約権の消却事由および条件

1. 当社は、上記⑥に定める行使の条件を充たさず、新株予約権を行使できないこととなった場合、当該新株予約権を無償で消却することができる。
2. 当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合は、新株予約権を無償で消却することができる。

⑧ 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。

⑨ 有利な条件の内容

当社の常勤の取締役、常勤の監査役、執行役員および一部の従業員に対し新株予約権を無償で発行いたしました。

⑩ 新株予約権の付与対象者の概要

当社の常勤の取締役、常勤の監査役、執行役員および一部の従業員の合計472名

[注] 本報告書中の金額、株式数については記載単位未満は切り捨てて表示しております。なお、記載金額には消費税等は含まれておりません。

株 主 メ モ

- 本 社 所 在 地** 〒105-0004 東京都港区新橋六丁目19番13号
電話 (03) 3437—5488 (代表)
- 決 算 期 日** 毎年3月31日
- 定 時 株 主 総 会** 毎年6月下旬
- 1 単 元 の 株 式 の 数** 100株
- 基 準 日** 3月31日
上記のほか定款に定めがある場合を除き、必要がある場合にはあらかじめ公告いたします。
- 名 義 書 換 代 理 人** 東京都港区芝三丁目33番1号
中央三井信託銀行株式会社
- 同 事 務 取 扱 所** 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
(郵便物送付先) 電話(03) 3323—7111(代)
(お問合わせ先) 中央三井信託銀行株式会社 証券代行部
- 同 取 次 所** 中央三井信託銀行株式会社 全国各支店
日本証券代行株式会社 本店および全国各支店
- 単 元 未 満 株 式 の 買 取 り** 名義書換代理人事務取扱場所または同取次所で受付いたします。
(株券保管振替制度ご利用の株主様は、株券預託先の証券会社等へお申出願います。)
- 公 告 掲 載 新 聞** 東京都において発行する日本経済新聞
なお、当社は、第30期の決算公告から、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第16条第3項の規定に基づき、貸借対照表および損益計算書の全文を当社ホームページ上に掲載いたしております。
貸借対照表および損益計算書の全文を掲載いたしておりますアドレスは、以下のとおりであります。
<http://www.dts.co.jp/kessan/index.html>